

令和6年3月6日  
海上幕僚監部

(お知らせ)

## 海上保安庁との共同訓練について

海上自衛隊は、海上保安庁との共同対処能力を強化すべく、次のとおり共同訓練を実施しました。

- 1 目的  
海上自衛隊の戦術技量の向上及び海上保安庁との共同対処能力の強化
- 2 期日  
令和6年3月5日(火)
- 3 訓練海空域  
日本海
- 4 参加部隊  
(1) 海上自衛隊：第14護衛隊、護衛艦「あさぎり」、多用途支援艦「ひうち」  
(2) 海上保安庁：第八管区海上保安本部、巡視船「だいせん」、  
回転翼機(シコルスキー76D)
- 5 訓練項目  
総合的な対処・連携強化に係る訓練として、以下の項目を実施しました。  
(1) 情報共有訓練  
(2) 護衛艦等及び巡視船の運動要領等に関する訓練
- 6 その他  
海上自衛隊は、海上保安庁と定期的な訓練を通じて相互の連携強化を図っており、海上保安庁との総合的な対処・連携強化に係る訓練は、今回で7回目となります。



訓練実施中の「あさぎり」(左)、「ひうち」(中央)、「だいせん」(右)



訓練実施中の「あさぎり」(左)と「だいせん」(右)